

高松市特命随意契約公表一覧

注1：セルの幅は修正しないこと（高さは修正可）
注2：変更があったときは、それぞれ変更後の期間及び金額

No.	予算所管課	件名	契約の相手方		契約期間 注2	契約金額（円） 注2	特命随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項の該当号	備考
			名称	所在地					
1	農林水産課	高松市食肉センター将来ビジョン策定に向けた基礎調査業務	株式会社流通研究所	神奈川県厚木市寿町1-4-3-2	R7.6.20 ~ R8.3.31	12,804,000	高松市食肉センター将来ビジョン策定に向けた基礎調査業務委託に関するプロポーザル審査の結果、優先交渉権者として選定したため。	2	
2	文化芸術振興課	高松市文化芸術ホール受変電室B系統遮断器修繕工事（緊急工事）	株式会社きんでん 四国支社	高松市福岡町3丁目4番8号	R7.7.4 ~ R7.12.26	2,090,000	高松市文化芸術ホールを含む高松シンボルタワーの電気設備は、当該業者が建設当初に施工し、専門的な知識・技術を有していることから、当該業者以外に委託した場合、電気設備の管理に係る責任の所在が不明確となる等施設管理に著しい支障が生じるおそれがあることから。	5	
3	道路管理課	サンポート地下道1号機エレベーター修繕工事（緊急工事）	日本エレベーター製造株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2-6-33	R7.9.23 ~ R7.12.22	2,277,000	定期点検によりエレベーターの異常が発見され、修繕を行わないと重大な故障につながり、利用者に安全確保ができない恐れがあることから、早急に修繕をする必要があると判断し、緊急工事を行うものです。	5	
4	下水道整備課	市道高松海岸線人孔蓋移設工事（市その12）	株式会社芝口組	香川県高松市円座町1423	R7.9.16 ~ R8.1.23	1,520,200	同一現場において舗装工事を施工中で現場状況を熟知している左記業者に発注することにより工期の短縮並びに円滑な施工が確保できるため、左記業者に依頼するもの。	6	
5	下水道整備課	屋島西町地内下水道管修繕工事（緊急工事）	サンレッド有限会社	香川県高松市多肥上町914番地7	R7.9.25 ~ R7.10.31	1,430,000	下水道本管の破損により、下水道管に土砂が流入していることを確認したため、早急に改築工事が必要なことから、早期着手が可能な左記業者に依頼するもの。	5	
6	保健体育課	簡易専用水道等定期検査業務（単価契約）	一般社団法人香川県薬剤師会	高松市亀岡町9番20号	R7.9.1 ~ R7.10.31	1系統につき18,700円	香川県下では一般社団法人香川県薬剤師会が水道法第34条の2の規定に基づき、厚生労働省令の定めるところの登録を受けた唯一の登録検査機関であるため。	2	単価契約